

令和2年9月 第3回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招 集 年 月 日 令和2年9月17日（木曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和2年10月20日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	浜 野 亘 君	3	永 田 勝 美 君
4	長 谷 川 忠 君	5	阿 部 豊 君	6	永 安 文 男 君
7	橋 本 義 雄 君	8	平 田 康 範 君	9	淡 田 邦 夫 君
10	川 副 善 敬 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古 庄 剛 君	副 町 長	中 村 義 治 君	教 育 長	黒 川 雅 孝 君
総 務 理 事 兼 事 業 理 事	松 本 孝 雄 君	総 務 課 長	山 本 勝 憲 君	企画財政課長	藤 永 大 治 君
税 務 課 長	大 平 弘 明 君	住民福祉課長	今 道 晋 次 君	保険環境課長	安 達 伸 男 君
建 設 課 長	川 崎 順 二 君	産業経済課長	藤 永 尊 生 君	水 道 課 長	橋 川 貴 月 君
会 計 管 理 者	内 田 明 文 君	教 育 次 長	水 本 淳 一 君	農業委員会事務局長	金 子 剛 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松 本 典 子 君	議会事務局書記	濱 野 聡 君

8. 本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第74号 令和元年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第3 議案第75号 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第4 議案第76号 令和元年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第5 議案第77号 令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第6 議案第78号 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第7 議案第79号 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第8 議案第80号 令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第9 議案第81号 令和元年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
追加日程第1 議案第91号 工事請負契約締結の件
(令和2年度 大新田排水機場1号排水ポンプ補修)
追加日程第2 発議第4号 議員の派遣について
日程第10 閉会中の委員会継続調査
閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。

本日は令和2年9月第3回佐々町議会定例会の本会議の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議長（川副 善敬 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、1番、須藤敏規君、2番、浜野亘君を指名します。

これから議案の上程を、3日目、9月23日に引き続き行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

これから議案の上程を行います。

- 日程第2 議案第74号 令和元年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第3 議案第75号 令和元年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第4 議案第76号 令和元年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第5 議案第77号 令和元年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第6 議案第78号 令和元年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第7 議案第79号 令和元年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第8 議案第80号 令和元年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件 —
- 日程第9 議案第81号 令和元年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

議長（川副 善敬 君）

日程第2、議案第74号 令和元年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第3、議案第75号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第4、議案第76号 令和元年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第5、議案第77号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第6、議案第78号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第7、議案第79号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第8、議案第80号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第9、議案第81号 令和元年度佐々町水道

事業会計利益の処分及び決算認定の件、決算審査特別委員会に付託された事件の議案第74号から議案第81号までを一括議題とします。

順次報告を願います。

それでは、決算審査特別委員長、お願いをいたします。

6 番。

（決算審査特別委員長 永安 文男君 登壇）

決算審査特別委員長（永安 文男 君）

それでは、決算審査特別委員会の概要の報告をいたします。9月定例会におきまして、当委員会に決算審査が付託されました。議案第74号 令和元年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第75号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第76号 令和元年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第77号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第78号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第79号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第80号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第81号 令和元年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件、8件について、令和2年9月24日、9月25日、9月29日、9月30日、10月2日の5日間にわたり、町執行部の出席のもと、審査を進めてきました。

まず、9月24日、最初に決算審査の意義について確認し、歳入全般から審査に入りました。歳入総額71億5,102万1,000円。歳出総額67億3,971万1,000円。歳入歳出差引額は4億1,131万円。翌年度に繰越すべき財源が1億5,060万2,000円。実質収支2億6,070万8,000円。財政力指数0.532。経常収支比率は80.7%ということです。積立金現在高は54億9,005万6,000円。地方債現在高は42億3,680万7,000円となっている。町財政の決算状況の説明を受けました。その後、各課ごとの、収入に関する説明を順に受けました。

主なものとして、税務課では、町税の調定は21億7,689万円で、収入済額は21億3,671万6,000円。町全体の歳入総額に占める割合は29.9%となります。

企画財政課の歳入の主なものについては、協働のまちづくり促進事業費寄付金で、ふるさと納税分として、2,300万2,500円の受入れを行っています。また、環境整備協力金のボートレースチケットショップ長崎佐々の売上げ1%として、1,506万4,695円を令和元年度分として受け入れています。

建設課関係の公営住宅使用料については、調定額として1億2,368万8,400円で、その内収納額が1億2,310万2,700円。収納率は99.53%となっております。各課からの歳入についての説明の後、歳入全般の質疑を受け、それぞれ担当者から答弁をいただきました。

次に、健全化判断比率及び資金不足比率の報告を受け、実質赤字比率はマイナス7.51%で、黒字のためマイナス表示となります。

連結実質赤字比率はマイナス38.07%となり、これも黒字なので、マイナスの表示となります。実質公債費比率は、3か年平均で8.9%となっています。

将来負担比率はマイナス99.7%ということです。

続いて各課の歳出に入り、企画財政課、総務課へと入っていき、前年度と変わったところ、要点等の説明を受け、次にまち・ひと・しごと総合戦略の企画財政課、総務課分の質疑までを行い終了いたしました。

9月25日、2日目は、まず、まち・ひと・しごと総合戦略の決算額を住民福祉課、保険環境課、産業経済課、建設課、教育委員会の順に進め、事業取組みの問題についての質疑があり、総合戦略の事業評価を次期総合計画へ反映させていくことの要望意見があったことを踏まえ

て、今後の事業に活かしていただきたいということで、まとめを行い、まち・ひと・しごと総合戦略の審査を終わり、続いて一般会計の歳出審査を行いました。

3日目の9月29日は、住民福祉課関係と介護保険特別会計分、保険環境課関係、クリーンセンター、健康相談センター分の審査に続き、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、診療所特別会計の質疑を終了しました。

4日目、9月30日は、一般会計の水道課分と公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計の審査を午前中に行い、午後1時から皿山公園、農業体験施設、中央配水池進入道路、佐々クリーンセンターの4か所の現地調査を行いました。

5日目、10月2日最終日は、議案第74号 令和元年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、各課から追加説明、総括的質疑答弁の経過を経て、採決の結果、全員一致で原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第75号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件については、国保会計の財政状況、国保税の見直し検討の議論が交わされ、反対、賛成の立場から討論があり、採決の結果、挙手多数で原案のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第76号 令和元年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案どおり認定されました。

次に、議案第77号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

次に、議案第78号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

次に、議案第79号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

次に、議案第80号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

次に、議案第81号 令和元年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、質疑、討論を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定されました。

以上で、決算審査特別委員会に付託されました8議案について、慎重審議を行い、当委員会は認定することに決定をいたしました。その決算認定の中で、いろいろな指摘、意見が委員からありましたことについて、これを重く受け止めて、今後のまちづくりにしっかり活かしていただきたいをお願いをし、決算審査特別委員会を終了いたしました。

以上でございます。ありがとうございました。

（決算審査特別委員長 永安 文男君 降壇）

議長（川副 善敬 君）

以上、委員長から報告がありました日程第2、議案第74号 令和元年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第74号 令和元年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第3、議案第75号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

決算認定に対して反対の討論を行います。

国民健康保険の会計について、今年度の令和元年度の決算を見ますと、いわゆる、県単位化に伴いまして、県に対する納付金が3,600万円と大変急増しております。増えております。これがですね、実際にこのまま続けば、どうなるのか。実際にこの3,600万円増えた納付金というのがですね、実際には、佐々町の場合は増えてるんですけども、自治体によってはこれまでと比べてですね、従来よりも按分率から見てもですね、小さいところもあるわけですね。不公平もあると。そういう中で、結果として、いわゆる都市部の保険税というのが軽減をされて、佐々町みたいないところが増えるという結果も出てるのではないかと思います。

実際に今回の、ことしの決算は何とか黒字にはなってるんですけども、こういう状況が続けばですね、これまで蓄えてきた基金についても、大きく毀損されていくということがもう避けられない。既にもう次年度以降のですね、予測を見ても現実にはですね、国保税の値上げというのが、検討課題に上がらざるを得ないような状況になってきています。

こういうなかですと、国保の現状はどうかというふうに言いますと、今、国保の加入者はですね、従来、農業、漁業ですね、農林業、それから商工業者の皆さん、あるいは、前期高齢者の皆さんという方が中心だったわけですが、近年ですね、いわゆる非正規のサラリーマンの家庭っていうのも急増しているという状況にあります。佐々町の場合は、大体3分の1がサラリーマンと、国保加入者のうちですね、という数字も出ております。こういった中では、いわゆる子育て世代も多いわけですが、実際に比較をしてみると、協会けんぽと比べると、非常に保険料が高くなるという傾向があるわけです。同じサラリーマンですと、1.5倍から2倍以上の差が出てくるという状況があります。

その中で、ひとつの要因が、いわゆる均等割ということで、私も再三取り上げている問題ですけれども、この現代版人頭税とも言われるですね、生まれた赤ちゃんが1歳児からですね、ずっと課税をされる、こういう制度は、やはりもう無くしていくべきだということで考えるわけですが、特に佐々町の場合はですね、多子世帯もありまして、3人以上の世帯については、少なくとも均等割については免除すべきではないかということを再三申し上げてきているわけですが、なかなか今回の決算のなかでもそういったことが反映されない。

現状のまま推移すればですね、国保財政の値上げが、国保税の値上げが避けられないし、これを回避する手立てというものですと、今のところうたわれていない。こういう状況の決算に

ついてはですね、認定についてはできないというふうに私は考えまして、反対討論とさせていただきます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

賛成の立場で討論をいたします。

3 番議員がおっしゃるとおり、今後、国保税の値上げという検討がなされるのはですね、やはり長崎県は、医者数が、全国でも 10 番以内ということ、それから、医療費についても、西日本地域、特に西日本地域についても高い医療費を負担している状況でございますけども、長崎県は 3 番以内ということで、非常に高いので、今後、国保税が上がる可能性は十分にあるかと思いますが、長崎県 21 市町で、やっていかなければ国保財政がたちいかないということで、都道府県化という形でされた事業ですので、今後、長崎県の基金を繰り入れてでも国保税の値上げについて抑制していただくように、県のほうにお願いして、執行のほうにはお願いしてもらいたいというふうに思っております。ということで、賛成の立場で討論をさせていただきます。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第75号 令和元年度佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、委員長報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって本案は認定されました。

議 長（川副 善敬 君）

日程第4、議案第76号 令和元年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第76号 令和元年度佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありま

せんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第5、議案第77号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第77号 令和元年度佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第6、議案第78号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第78号 令和元年度佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第7、議案第79号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第79号 令和元年度佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第8、議案第80号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第80号 令和元年度佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。

日程第9、議案第81号 令和元年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第81号 令和元年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件について、委員長の報告は認定です。委員長の報告のとおり認定することに異議あり

ませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は認定することに決定しました。
しばらく休憩をします。

（10時25分 休憩）

（11時00分 再開）

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、追加案件が2件あっております。9時より議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第91号 工事請負契約締結の件（令和2年度大新田排水機場1号排水ポンプ補修）と、発議第4号 議員の派遣についてです。

皆さんにお諮りをします。2件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第91号 工事請負契約締結の件（令和2年度大新田排水機場1号排水ポンプ補修）を日程に追加し、追加日程第1とし、発議第4号議員の派遣についてを日程に追加し、追加日程第2とし、以上の2件を議題とすることに決定しました。

議事日程表と議案書配付のため、暫時休憩します。

（11時01分 休憩）

（11時02分 再開）

— 追加日程第1 議案第91号 工事請負契約締結の件

（令和2年度大新田排水機場1号排水ポンプ補修） —

議 長（川副 善敬 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議案第91号 工事請負契約締結の件（令和2年度大新田排水機場1号排水ポンプ補修）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

私のほうから議案の説明と、それから概要の説明についても行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（議案第91号 朗読）

次のページに、大新田の排水機場1号排水ポンプ場の補修の概要について付けております。

皆様も御存じだと思いますけど、この排水機場につきましては、経営事業ということで、平成6年に完成をしております、現在、26年目を経過してるわけでございます。施設の各所に、やはりはく離とか、それから、工事の部品の摩耗とかが見受けられますので、今回ですね、もう一度リニューアルをさせていただきたいと考えているわけでございます。

このポンプ場につきましては、1号、2号、3号と3機のポンプ場があるわけでございます。1号のポンプ場が毎秒2トンの排水、2号の排水が4トン、毎秒、3号機が4トンで、そういう全体で10トンの排水がなされております。今年度は、1号のポンプ場を、毎秒2トンのポンプ場の整備を行いまして、長寿命化を図りたいと今考えてるところでございます。その後に2号ポンプ場、3号のポンプ場を整備を行う、続けて行いたいと考えてるところでございます。

財源につきましては、農業水路等の長寿命化、防災減災事業を活用しながら、国の補助が55%、県が15%、町単が30%でございますけど、これにつきましては、起債の充当率が90%ございますので、交付税措置が20%というのを活用しながらやっていきたいと考えております。これにつきましては、当初予算で資料等を説明しておりましたけど、その後について、担当委員会のほうに説明をしていなかったということで、担当委員会には大変御迷惑をおかけしまして申し訳なく思っております。今回9月によりやく設計ができましたので、早くですね、やりたいと。

これは住民の安全安心のためにですね、必要不可欠なポンプ場でございますので、排水機場でございますので、1日も早くやりたいということで、今回、委員の皆様方には、担当委員の産業建設文教委員会の皆様方には、大変申し訳なく思ってますし、これより説明を、ずっと担当課が全部回ったと思いますけど、これ委員会で早くすべきだったんですが、なかなかできなくて申し訳なく思っております。これにつきましては、10月9日ですか、すいません、10月9日に入札を行いまして、10月15日に仮契約を行っておりますので、そういうことで、早くやはり住民の安全安心のためにやりたいと考えておりますので、今回ここに提案をさせていただきました。大変遅れて申し訳ございませんでした。

これにつきましては、一応予定としましては、ここに計画の工程表を次のページに付けております。それから、次のページにずっと設備の配置図等を付けておりますので、御参照いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

続きまして、少し補足のほうをしたいと思いますけど、こちらにつきましては、平成30年度に施設の長寿命化を図るため、排水機場の機能保全計画、こちらのほうを策定をしまして、排水ポンプのオーバーホール等を3年間で実施していくという計画となっているものでございます。補助事業のほうを使いまして、今年度におきましては、1号排水ポンプの分解、整備による補修のほうを行います。資料の中心のほうにあげておりますけども、今回の補修箇所を示した図面のほうを載せさせていただいております。赤色で示しております、1号排水ポンプ及び減速機、電動機、こちらは今年度を実施する箇所でございます。こちらのほうを分解、整備をしていくという形で考えておりますが、排水機場2号、3号機につきましては、来年、再来年のほうでの補修のほうを予定しております。

次のページに付けております分につきましても、図面のほうをあげとりますけども、そちらのほうも赤印をしてるところが、今回の補修箇所となっております。今年度はこちらのほうを実施していくという計画でございます。

説明は以上になります。

議 長（川副 善敬 君）
これから質疑を行います。
3 番。

3 番（永田 勝美 君）
修理の必要性については、よく分かりました。あわせてですね、この機会にお伺いしたいと思うんですけども、以前に私が聞いておりますところでは、落雷による停電等ですね、ポンプが作動しないという事態がかつてあって、そのことを要因として内水氾濫が起きたということを知っております。1つはその、いわゆるアレスタっていいですか、避雷対策ですね、どういうふうになってるのかっていうことと、あわせて、いわゆる自家発電設備っていうのは、何台設置されていて、どれくらいの間隔で点検されているのかですね。現状についても御報告いただければと思います

議 長（川副 善敬 君）
しばらく休憩をします。

（11時11分 休憩）
（11時14分 再開）

議 長（川副 善敬 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

御質問いただきました、まず、排水機場の避雷針のほうにつきましては、こちら備え付けてるものでございますが、以前ありました落雷につきましては、都市下水路のほうという形で、うちのほうには、その避雷針のほう設備をしてるという形になります。それと、発電機のほうを1台持っておりまして、その分で稼働のほうができるというふうにみとります。それと、点検につきましても毎月の点検のほうを委託業者のほうで行っていただいとしまして、点検のほうは実施してるという形でございます。
以上です。

議 長（川副 善敬 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）
避雷針の活用っていうふうに言われたんですが、元々避雷針って付いてたんじゃないんですか。だから、避雷針で逃げられない落雷っていうのがあるのかなっていうふうに思っていてですね。それで、特別の何か対応ってのはされたのか。それとも、一般的に避雷針っていうことで、そのままっていうことにされてるのか。それはどうなんだろうかね。もともとなかったんですかね。

議 長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

避雷針につきましては、一般的な避雷針というふうに考えております。

それと、特別なものを付けたという形ではございませんので、一般的なものというふうに御理解いただければと思います。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

以前はなくて、それで、途中で事故があってから付けたということなんですか。

議 長（川副 善敬 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

以前からあったという形で、特別にあとで付けたという形ではございません。以前のほうから付いてたという形で思っております。

議 長（川副 善敬 君）

副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

ただ今、3 番議員さんが言われております、内水氾濫といいますのは、公共下水道の下にありますポンプ場で、小浦雨水ポンプ場のほうが内水氾濫を起こしたところで、今議案にあがっております、大新田第1排水ポンプ場につきましては、産業経済課の所管ということで、上流側にありますのが、大新田第2排水ポンプ場ということで、建設課所管ということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）

ほかに質疑ありますか。

6 番。

6 番（永安 文男 君）

この大新田の排水機場の1号排水ポンプについてはですね、当然やらなければならないということは、十分承知しておりまして、過去の経過からして、なかなかいろいろな、かかりにくかったりとか、いろんな点検整備をしなきゃならないという状況が、ずっと過去にもあったということは承知しておりますけれども、一応26年の経過の中でですね、今まで手を加えられたかどうか。そこら辺のことをちょっとお尋ねしたいと思います。

先ほど町長からですね、住民の安心安全のために早くしないといけないというくだりがあったわけですけども。こういうふうな中でですね、どのような手立てをされておったのか。今日は、当初予算の関係も当然ありますので、その時には7月くらいに契約してですね、工事業を進めるといような話があったわけですけども、その辺のことについて、なぜ遅れたかっていう説明がなかったわけですけども、そのことを1点お伺いしたいと思います。

議長（川副 善敬 君）
産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

まず、今回の上程でございますが、遅れましたのは8月の委員会の時にでもお話ができればよかったんですけども、積算等に時間がかかりまして、報告できるような状態までには至ってなかったという形で、説明のほうができておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。

それと、こちらの排水機場の補修状況でございますが、近年におきまして、ところどころの補修のほう行っておりますが、近年におきましては、排水、真空管の電動弁の取替え修繕であったり、排出ゲートの開閉器の修繕であったりと、それと自家発電の発電機用のバッテリーの取替えの修繕を行う分と、あと、直流電源装置の取替え修繕等、通報装置の取替え修繕。

近年におきましては大きなところの補修のほうを行っております。海水等もだんだん増えてきてるという状況がみられますので、今回の分での補修でそういった解消になるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

議長（川副 善敬 君）
6 番。

6 番（永安 文男 君）

工事内容、内容についてはですね、当然専門的な見地からそのようなことが予定されとるいうことは分かるんですけども、やはり当初予算で計上して、必要があったからこそ急ぎでやるというような状況やったと思うんですけど、当初予算の編成する時にでもですね、議会だよりあたりに大新田排水ポンプ場は工事に入るんだっていう周知もしておった経緯もございますんでですね、当然、安全安心のためにやることですので、いろんなこういうふうな、一番、佐々大新田地域、佐々の中央地帯の水の関係で一番重要な問題でございますのでですね、早め早めに対応するっていうことが大事だと思いますんで、8月の委員会にかけられればよかったけれども、そういうふうな準備が進まなかったというふうな理由ということをおっしゃいましたけれども、早くしなきゃならないっていう問題についての意識をですね、今後持って、2号、3号というポンプの修繕等があるわけですので、その辺の対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（川副 善敬 君）
ほかに。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第91号 工事請負契約締結の件（令和2年度大新田排水機場1号排水ポンプ補修）は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 追加日程第2 発議第4号 議員の派遣について —

議 長（川副 善敬 君）

追加日程第2、発議第4号 議員の派遣についてを議題とします。

事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 典子 君）

（発議第4号 朗読）

議 長（川副 善敬 君）

お諮りします。発議第4号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定しました。

— 日程第10 閉会中の委員会継続調査 —

議 長（川副 善敬 君）

日程第10、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査について、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配布しています案件について、調査の申し出があります。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙、委員長申し出のとおり閉会中の委員会継続調査を行うことに決定されました。

以上で、令和2年9月本定例会に付された案件は全て終了しました。

閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和2年9月佐々町議会第3回定例会を、9月17日開会をしていただきまして、10月20日までの34日間に開催されたわけでございます。

その間、令和元年度の決算につきましては、決算審査特別委員会を設置されまして、9月議会の休会中に一般会計ほか7会計について、慎重に審議をしていただきまして、全てを認定していただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。議員の皆様におかれましては、申し上げました、予算、条例、人事関係などの22の各議案に対しまして、それぞれの適切な御決定をいただき誠にありがとうございました。

また、本日追加議案といたしまして提出させていただきました工事請負契約締結の件につきましても、議決をいただきましたことについて、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

最後になりましたが、今回の議会等におきまして、議員各位からいろんな意見をいただきました。貴重な意見、御指摘等つきましては、その対応について十分留意しながら町政の運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染が昨日まで、県内感染者数が242人となっております。終息するまでの間、町民の皆様には大変御不便をおかけいたしますが、引き続き、手洗いや咳エチケットの徹底と、それから、3つの密を避けることを基本に、日常生活のマスクの着用、人と人との適切な距離の確保などの基本的な感染対策などを、新しい生活様式の実践に継続して取り組んでいただければと思っておりますので、健康には十分留意されますようお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、健康に対しまして十分御留意いただき、今後とも町政の発展のために御活躍いただきますように心からお願い申し上げます。長期間にわたり慎重審議をいただき、心から御礼を申し上げ、閉会の挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（川副 善敬 君）

私から一言お礼を申し上げます。

9月17日からの定例会の開会で、本日最終日ということで、日程どおり審議を終え閉会できましたことを、御協力いただき厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきましては、第2次のコロナ対策、また、私どもにも関係がある公選法、選挙条例制定ということと、何よりも一番大事なことは、決算審査認定におきまして、特別委員会をつくり全議員で参加し、住民の生活にどのような予算が適切に執行されたかを調査いたしました。その中でも、決算審査におきましては、いろいろと御指摘はありましたけれども、費用対効果、基本であります費用対効果など指摘がいろいろありました。議会が特に持つておる2つの使命、具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判と監視ということで、どうか先ほど申しました、費用対効果そういうものをよく、この決算を踏まえて議員から指摘がありました事項につきまして、どうかその点を十分に検討して、来年の予算編成の反省事項なり、改善事項として、来年度の予算に活かしていただきたいと思います。

また、新型コロナの流行も外国では、またひどくなっておるようでございます。どうか佐々町におきましても、住民の皆様が安心して生活できますように、また子どもたちが楽しい学校生活が送れますように願っておる次第でございます。どうもありがとうございました。

以上で、令和2年9月第3回佐々町議会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

（11時30分 閉会）